

【不正受給額の精査のイメージ】

電車とバスによる通勤手当を受給している職員について、令和5年7月以降は電車のみ利用していた場合

《R6.12給与までに支給したもの》

	R5.3～R5.8	R5.9～R6.2	R6.3～R6.8	R6.9～R7.2	計
電車	6か月定期券 10,000円	6か月定期券 10,000円	6か月定期券 10,000円	6か月定期券 10,000円	40,000円
バス	6か月定期券 5,000円	6か月定期券 5,000円	6か月定期券 5,000円	6か月定期券 5,000円	15,000円
					合計 55,000円

《R6.12給与で返納した通勤手当》

	R5.7～R5.8	R5.9～R6.2	R6.3～R6.8	R6.9～R7.2	計
電車	精算 △1,000円	6か月定期券 △10,000円	6か月定期券 △10,000円	6か月定期券 △10,000円	△31,000円
バス	精算 △500円	6か月定期券 △5,000円	6か月定期券 △5,000円	6か月定期券 △5,000円	△15,500円
					合計 △46,500円

…… A

《R6.12給与で支給した適正な通勤手当》

	R5.7～R5.12	R6.1～R6.6	R6.7～R6.12	計
電車	6か月定期券 10,000円	6か月定期券 10,000円	6か月定期券 10,000円	30,000円

…… B

《不正受給額の精査》

	R5.7～R5.8	R5.9～R6.2	R6.3～R6.8	R6.9	計
バス	精算 △500円	6か月定期券 △5,000円	6か月定期券 △5,000円	精算 △500円	△11,000円

…… C

1. 返納した通勤手当と支給した適正な通勤手当のとの差を単純計算した金額（A + B） $\triangle 46,500 + 30,000 = \triangle 16,500$ 円 …… D

2. 不正受給額（C） $\triangle 11,000$ 円 …… E DとEとの間には5,500円の差が生まれる。